

令和 6 年度

壱岐市財政健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

壱岐市監査委員

令和6年度壱岐市財政健全化判断
比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の内容

本審査は、壱岐市監査基準及び全国都市監査委員会が定める都市監査基準に準拠し、健全化判断比率等について、その算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に適合し、適正に作成されているか審査した。

第2 審査の種類

健全化判断比率等審査

第3 審査の対象

令和6年度壱岐市会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）

第4 審査の実施内容

- 1 実施日 令和7年7月29日
- 2 場所 壱岐市役所郷ノ浦庁舎
- 3 従事した監査委員 吉田 泰夫、殿川 穂、左野 健治
- 4 審査の手続

財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令に適合し、かつ正確に示されているか、審査に付された書類により職員の説明を受け、質問等を行い審査した。

第5 審査の結果

- 1 健全化判断比率 (単位：%)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	壱岐市	早期健全化基準	壱岐市	早期健全化基準
(1)実質赤字比率	－	12.99	－	13.00
(2)連結実質赤字比率	－	17.99	－	18.00
(3)実質公債費比率	8.3	25.0	7.6	25.0
(4)将来負担比率	22.0	350.0	18.5	350.0

※表中の「－」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことによるものである。

(1) 実質赤字比率

一般会計及び農業機械銀行特別会計における実質収支はいずれも黒字であり、実質赤字比率は△6.19%となっている。

(2) 連結実質赤字比率

その他の一般会計以外の特別会計（公営企業に係る特別会計を除く。）における実質収支は黒字であり、また公営企業会計における資金不足も生じていない。したがって、連結実質赤字比率は△14.83%となっている。

(3) 実質公債費比率

令和6年度の実質公債費比率を単年度で比較すると、前年度に比べ0.64154ポイント減少し改善している。令和5年度は、合併特例債活用事業等の償還が残っていたことに加えて、各事業における元利償還の開始により近年の公債費のピークであったことが要因である。

また、3カ年平均で比較すると、0.7%増の8.3%となっている。

※実質公債費比率（単年度）

令和4年度	7.32494%
令和5年度	9.24995%
令和6年度	8.60841%

(4) 将来負担比率

令和6年度決算においては、22.0%で、前年と比較すると3.5%の増となっている。地方債現在高は減となったものの、比率の分母となる充当可能財源等に算定される充当可能基金が取崩しにより減少したこと、基準財政需要額算入見込額が減少したことが主な要因である。

2 資金不足比率

(単位：%)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	壱岐市	経営健全化基準	壱岐市	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0	—	20.0
三島航路事業会計	—		—	
水道事業会計	—		—	

※表中の「—」は、資金不足額がないことによるものである。

公営企業ごとの、資金不足額の事業規模に対する比率であり、いずれの会計においても資金不足は生じておらず、資金不足比率はない。

第6 審査意見

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる書類は、法令に従って正確に作成され、財政健全化判断比率及び資金不足比率いずれも基準以内であり、適正であると認められる。